

これまでの主な御意見

新しい地域づくりに向けた今後の社会教育の基本的な在り方をどう考えるか

- 社会教育は、地域における「学び」を通じて住民同士を結び付けるとともに、「学び」の成果を活用した取組の実践や、実践も含めた「学び」の過程における人々の成長を促進してきたことが、最大の特色である。
- 社会教育は、その活動を通じて、住民の地域に対する愛着と誇りを育み、地域の担い手である住民を育てるとともに、地域の魅力に磨きをかけ、地域コミュニティの持続的発展の礎となる重要な役割を担っている。また、地域住民が他者との関係において、楽しく日常生活を送り、地域課題を解決し、よりよい社会をつくり、そこに自らが帰属し周囲から承認されているという肯定感を得る上でも、社会教育は大きな役割を果たしている。
- 実際に、公民館活動が盛んな地域では、地域のつながりが強く、このことは、大規模災害が発生した際の対応等にも寄与していたという例が挙がるなど、社会教育は住民同士が互いに認め合い、支えあう関係をつくり、コミュニティ活動を円滑化する上で中心的な役割を担ってきたと言える。このことから、昨今、社会教育以外の行政分野からも社会教育に大きな期待が寄せられている。
- 人口減少や過疎化の進展など、社会教育を取り巻く環境の変化や課題を踏まえると、今後、社会教育には地域コミュニティの維持・活性化に貢献していくことが一層強く期待される。平成 29 年 3 月の「学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議」がまとめた論点の整理においては、地域住民が地域コミュニティの将来像や在り方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「学び」を「地域課題解決学習」として捉え、社会教育の概念に明確に位置付け、公民館等においてその推進を図ることにより、住民の主体的参画による持続可能な地域づくりに貢献することが求められている。
- 社会教育が取り組む地域課題の範囲は非常に広いと考えられることから、首長部局の行政分野はもちろん、NPO や企業、大学等の多様な主体が新たな担い手となり、より一層の連携・協働が求められるほか、地域づくりに熱意を持っているものこれまで社会教育と関わりのなかった様々な分野の人材を巻き込み、協働していくことが必要である。
- 首長部局においても、地域づくりの取組を実施するに当たり、当該取組に参画するボランティアに対して研修等を実施するなど、実際に「学び」は絶えず実施されている。様々な行政分野の課題について、「学び」という観点から捉えなおすと、地

域の課題の解決に加え、参加した人々がその後の課題解決の主体的な担い手として成長していくという社会教育の効果が明確になる。今後の住民主体による持続的な地域運営のためには、首長部局が所管する行政分野においても、社会教育行政とも密接に連携しつつ、その施策の中に学びの視点を明確に組み込んでいくことが重要と考えられる。

- また、第3期教育振興基本計画においても、人生100年時代をより豊かに生きるため、「生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっていく」とされており、社会の変化の中で、個人の人生の充実のためにも、社会の持続的な発展のためにも、学びを通じて一人一人がその能力を不断に高め続けることが重要である。誰もが生涯にわたって必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動、職業等に活かすことのできる「生涯学習社会」の実現に向けて、社会教育は一層大きな役割を果たす必要がある。

<事例>

(長野県飯田市：市職員が公民館主事として赴任)

公民館をベースにした住民自治によるまちづくりが既に半世紀も展開されている。住民が自らの生活の在り方を「公民館をやる」というほど生活と公民館における実践が一体化し、住民自身がともに地域社会を動かし、治め、自らの生活を価値豊かなものへと組み換え続ける実践を進めている。そこではまた、市の職員が公民館主事として、地域での実践経験を積みそれを行政施策へと反映させる循環が形成されている。

(大阪府堺市：「さかい子ども食堂円卓会議」)

生活保護のワーカーや教育委員会、保護者、企業等が自主的に参画する「さかい子ども食堂円卓会議」が、子どもの貧困の取組から地域づくり、学びの場づくりに発展した。ここでは主体性が尊重され、様々な取組が立ち上がっている。

○地域住民の主体的な参画の促進

- これからの社会においては、地域の運営の在り方を行政のみならず、様々な団体や住民自身が主体的に参画し、知恵を出し合い責任を分かち合いながら進めるものに進化させることが求められる。
- 「行政＝サービスの提供者」、「住民＝サービスの享受者」という二分論の役割分担によるのではなく、住民自らも担い手として主体的にかかわり、それぞれが多様な力を発揮しながらともに新しい価値を創造していくことが求められる。このため、今後の新しい地域づくりのための社会教育の取組に当たっては、参画のきっかけ作りも含めて、住民の主体的な参画の確保に十分に留意する必要がある。
- 地域住民の主体的な参画を促し、住民が集まりやすくするための工夫として、以下のような例が考えられる。
 - 身近で取組みやすいテーマを選択。例えば防災、健康づくり、学校や地域学校協働本部との連携等。
 - 顔が見える範囲の小さな「社会」を多数形成し、その中で楽しさをベースとした学びや活動を組織し、その様子を継続的に発信。
 - ポジティブな将来を描けるような「地域の魅力化」の観点から取組を推進。
 - 一人では難しいが複数名集まればできるようになること、一人一人が幸せになるため必要なこと、等の着眼点から課題を選択。
 - 学習者の要望を踏まえるため、例えば、住民を対象とした意識調査の実施や、地域づくりに係る熟議の開催のほか、企画段階からの住民の参加を募る。特に子供・若者等のサイレントマジョリティーの声をすくい取る。
- 住民一人一人が地域づくりに主体的に参画することにより、個人の自立や人間的な成長を促し、新たな価値の創造につながることも期待できる。

◇若者の参画

- 社会教育において、高校生や大学生などの若者の参画が十分でないとの指摘がある。次世代の担い手が現れないとすれば、地域の取組の継続性を担保することは難しくなる。一方で、若者の7割が何らかの形で社会貢献をしたいとの調査結果もある。
- 若者が社会教育活動を通じて地域の課題やその解決方法を他の住民とともに実践的に学び、高齢者を含む住民との多世代交流が行われれば、地域の歴史などについて理解を深め、地域への愛着や誇りが育まれることが期待できる。
- さらに、若年期に自分自身で課題を見つける自己学習の習慣を身につけておけば、後々に続いていく社会生活においてその習慣が消えることはなく、本人の大きな財

産となるとの指摘もある。

- 若者の中には、誰かのために役に立ちたいがどうしたら良いかわからない者もいると考えられ、そのような若者たちの参加を引き出す工夫が必要。
- 若者の参画を促す方策として、以下のような例が考えられる。
 - 行政から民間企業まで社会の中のあらゆるセクターが若者の声を聞き、行動を促し、その発言・行動が実際に彼らの環境を変えるという実感を持たせる取組を実施。
 - 発達段階に応じて、子供たちが学びを生かして体験の中でそれを具現化、実装化する経験をしていく仕組みを提供。
 - 学校教育と社会教育の中で KJ 法、バズセッション、ワールドカフェなどのディスカッション等に係るノウハウの伝達。
 - 大学生は卒業後に地域を離れる可能性があるため、在学中に下の学年に連綿と引き継ぐことにより、取組を継承できるよう工夫。

◇高齢者等の参画・社会的包摂

- 今後の社会教育においては、年齢・性別・障害の有無・国籍・所得等に関わりなく、全ての住民が分け隔てなくその活動に参画し、地域社会の構成員として社会参加できるよう、社会的包摂の観点に留意する必要がある。
- 特に健康・スポーツや趣味等の自主的な活動に参加したことがあると答えた高齢者は6割を超え、20年前と比べて20ポイント近く上昇している。社会参加への意欲が高い高齢者が健康で自立した生活を営む上で、社会教育は活躍の場となり得る。

<事例>

(島根県：住民を巻き込む工夫)

「地域課題解決」に住民を巻き込むため、子供、学校、教育を入口とすることが良いと考え、家庭支援から始め、その次に地域課題解決に向かうよう工夫している。

(SBP (Social Business Project)：ビジネス手法による地域課題解決)

全国の高校で、SBP (Social Business Project) が広がってきている。高校生が地域の大人と共に、ビジネスの手法を使って地域課題を解決していく取組で、初の事例となった三重県立南伊勢高校では、SBP の取組 (セレクトギフト、ゆるキャラを使ったたい焼きの企画・販売) をきっかけに廃校の危機を脱したのみならず、高齢化と人口減少に悩む町の活性化にも大きく寄与している。

(千葉大学：地域人材の育成)

地域再生・地方創生に向け、COC と COC+の両方の事業に取り組んでおり、前者では、人口流

入が超過している地域を対象に、地域づくりやコミュニティづくりに取り組む人材を、後者では、人口流出が超過している地域を対象に、若者に魅力のある地域産業の振興に取り組む人材を育成している。

(沖縄県那覇市若狭公民館：ユニークかつ創造的なプログラムの実施)

地域課題に対応するため、地域情報の共有、若者が楽しみながら主体的に関われる場づくり、大人の多様な関係づくり、公民館に足を運ぶことのない層への取組などを重視して多様な取組を行っている。多様な地域住民の状況を把握して、地域課題の仮説を立て、ユニークかつ創造的なプログラムで取り組むことに留意している。その際、各公民館の企画に当たり参考となるよう、課題設定から企画、評価までの流れを整理して考えることができるように手帳式にまとめた「じゃばら手帳」や、人が集まる場づくりの参考となるような手引書を作成し、取組の支援をしている。また、公民館がない地域の住民からの要望により、公園に移動式公民館「パーラー公民館」を作り、ワークショップなどを実施。ワークショップのない日は交流の場としているが、何気ない会話からも様々な自主的な企画が実現している（歴史に詳しい元教員を講師とした歴史講座、市立図書館提案の絵本の読み聞かせ等を行う移動図書館など）。

(愛知県豊田市：「若者よ、田舎をめざそう」プロジェクト)

急激な過疎・高齢化に見舞われている中山間村に若者たちが移住し、農林業で生活基盤を作りつつ、間伐材の利用、お菓子の製造販売といった様々な事業を展開。新たに、廃校を地域コミュニティの生活文化拠点とする構想も動き始めている。

(東京都渋谷区：「おとなりサンデー」「渋谷盆踊り大会」)

6月の第一日曜日を、普段話す機会の少ない近隣の人ともっと顔見知りになる日に設定し、渋谷区に住む人、働く人が自ら主体となり、地域交流の場を企画する「おとなりサンデー」を実施。2018年には100か所で企画が開催されるなど、地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。また、渋谷区に暮らす人と訪れる人同士が触れ合い、渋谷らしい文化を楽しめる場として、「渋谷盆踊り大会」を開催し、スクランブル交差点で盆踊りを行った。地域オリジナルの盆踊りソングも生まれるなど、非常に活況だった。

○地域コミュニティの将来像の構想・共有

- 地域コミュニティの将来像の実現に至る一連の取組については、数多くの参加者の協働に支えられる場合も多いことから、十分に可視化された上で参加者間に共有されるとともに、持続的な改善につながるよう評価の仕組みを取り入れることが望ましい。その実施に当たっては、住民からのボトムアップとすることも考えられる。
- 具体的には、地域課題に関する発見・共有・解決の三つのフェーズを意識し、参加者が取り組むべき地域課題の明確化や、地域コミュニティの将来像（＝目標、ゴール）に係る参加者間の共通認識を形成することにより、参加者が協働して目標達成に向け取り組むとともに、その振り返りを次に生かすことができるようにすること

が重要である。

- また、地域づくりの取組における参加者の連携・協働を効果的に図るためには、地方自治体の総合計画等や、教育振興基本計画において、今後の政策展開における社会教育の取組や教育委員会の役割等を明確に位置付けることや、これらの計画策定や推進に係る会議等や、地域づくりの関係者が一堂に会する協議会等へ参画したりするなど、関係者が理念や目的を共有することが重要である。
- 公民館・図書館・博物館の社会教育施設については、法律上、運営状況に関する評価や情報提供に努めることが規定されており、計画・実践・評価・改善のサイクル（PDCA サイクル）を着実に実施し、組織的・継続的に施設の運営の改善を図ることにより、その水準の向上を図るよう努めることが求められている。
- このことも踏まえ、地域づくりの取組においても、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題をフィードバックし、新たな取組に反映させる検証改善サイクルを実現することが重要である。
- その際には、例えば、多様な住民の参画や、行政コストの効率化のような、定量的評価になじむものと、そうでないものがあることに留意した上で、定量的評価になじみにくいものについては、定量指標ではなく、定性的に評価することも含めて、その在り方について参加者で議論を行う必要がある。
- 活動の評価等を行う観点から、成功事例の収集・分析による、課題ごとのPDCA サイクルのモデル化・パターン化を行い、浸透を図ることや、地域コミュニティの将来像を着実かつ効果的に実現するため、目標設定から政策実施、評価に至るモデルケースや留意点等を示したガイドラインの作成も効果的であると考えられる。
- さらに、地域ごとの取組状況について、目標設定や評価等の一連の状況も含めて広く一般に公開することで、各方面からのフィードバックを得、また、更なる参加者の獲得につながると考えられる。

<事例>

（沖縄県那覇市若狭公民館：課題設定から評価までを整理できる「じゃばら手帳」の作成）
地域課題に対応するため、地域情報の共有、若者が楽しみながら主体的に関われる場づくり、大人の多様な関係づくり、公民館に足を運ぶことのない層への取組などを重視して多様な取組を行っている。多様な地域住民の状況を把握して、地域課題の仮説を立て、ユニークかつ創造的なプログラムで取り組むことに留意している。その際、各公民館の企画に当たり参考となるよう、課題設定から企画、評価までの流れを整理して考えることができるように手帳式にまとめた「じゃばら手帳」や、人が集まる場づくりの参考となるような手引書を作成し、取組の支援をしている。（再掲）

多様な提供主体との連携・協働体制の構築をどう進めるか

○首長部局、社会教育関係団体、企業、NPO との連携

- 多様かつ複合的な地域課題へのより効果的な対応に向け、専門性や多面性等を確保する観点から、社会教育行政担当部局と首長部局との連携を強化するほか、多様な主体との連携が求められる。このため、社会教育の専門人材はもとより、社会教育関係団体や社会教育以外の分野の専門性を有する人材をいかに育成し、連携するかを考える必要がある。
- 特に、社会教育を所管する教育委員会と、福祉・医療、防災・防犯、環境保全、まちづくり・地域振興等の各分野を所管する首長部局とが、地域課題の解決に向けて連携して取り組んでいくことが必要である。こういった連携を効果的に図るためには、総合教育会議の活用が重要である。同会議のより積極的な活用を通じ、分野を越えた連携による効果的な施策の実現や、あらゆる分野における住民の主体的な参加の促進につなげていくことが期待される。
- また、地域づくりの取組における参加者の連携・協働を効果的に図るためには、地方自治体の総合計画等や、教育振興基本計画において、今後の政策展開における社会教育の取組や教育委員会の役割等を明確に位置付けることや、これらの計画策定や推進に係る会議等や、地域づくりの関係者が一堂に会する協議会等へ参画したりするなど、関係者が理念や目的を共有することが重要である。(再掲)
- 職員等として社会教育士を積極的に活用するなど、社会教育に専門的な知見のある人材の積極的な登用を推進すること、さらには、地域づくりに熱意を持って取り組む様々な分野の人材を巻き込み、こうした人材と協働しながら、取組を進めていくことが望まれる。
- このような連携を進めることにより、例えば、社会教育に関わりはなかったものの、地域づくりに熱意をもって取り組んできた様々な分野の人材などを、社会教育の新たな担い手として巻き込み、支えていくことも可能となると考えられる。
- 地域の社会教育関係団体等は、担い手の高齢化など、継続性に課題があることが多い。一方で、地域のために働きたいという熱意を持った人材が増加しているとの指摘もあり、これらの人材を社会教育にどう巻き込み、育てていくかを考える必要がある。
- 地域づくりに専門的なノウハウを有する NPO 等が、いわゆる中間支援組織として、地域運営のための体制の整備等を地域に入り込んで行うケースがあり、社会教育においても、地域の実情に応じ、住民の様々な学びを組織化し、地域づくりに結びつける一つの方法として、こうした中間支援組織との連携を深めることも考えられる。
- 多様化する学びのニーズへの対応の観点から、企業との連携も有効な場合がある。

社会教育と企業との連携に当たっては、企業側のニーズを理解・分析し、お互いにメリットのある関係を提示することが必要である。

- こういった様々な取組について、先進事例の収集・情報発信を進めることも必要である。

○学校等との連携

◇小学校、中学校、高等学校等との連携・協働

- 地域社会を次の世代に引き継いでいくために、社会教育と子供たちの通う学校との連携を深めることも重要になる。
- 新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」という理念の実現に向け、「地域とともにある学校」とともに、「学校を核とする地域」づくりを進めていくことが重要である。
- 学校教育と社会教育の連携を推進するため、政府では地域住民と学校がともに学校運営の在り方や必要な支援について協議する場である「学校運営協議会」の設置、地域学校協働活動を組織的に推進するための「地域学校協働本部」の整備や「地域学校協働活動推進員」の委嘱の促進等を進めている。
- 「地域学校協働本部」を中心に展開される地域学校協働活動によって、子供たちは学力や体力、コミュニケーション力の向上だけでなく、地域で自分たちが大切にされているという実感や地域への愛着を持つことができ、子供たちの自己肯定感の向上や地域の担い手としての意識を高めることにもつながる。
- 地域コミュニティの拠点を担ってきた社会教育施設を、「総合的な学習の時間」等で活用し、子供たちに学校教育の一環として地域づくりに参画してもらうことも考えられる。
- 地域学校協働活動は、幅広い地域住民の協力により、多様な活動を推進するものである。地域住民の社会教育における学びを推進し、その成果の還元として、地域と学校の連携・協働を通じた地域住民の社会参画を促進することが、持続可能な地域社会の構築にもつながるものと期待される。
- さらに、社会教育の専門人材に求められるコーディネート能力やファシリテーション能力は、今後、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域との連携・協働が求められていることや、主体的・対話的で深い学びを促進することが求められる教師にも必要となる能力であると考えられることから、教師の社会教育主事講習の積極的な受講や、社会教育士の取得の促進を図ることが必要である。また、教員養成課程の学生に対しても、社会教育主事養成課程における科目の履修を推奨していくことが望まれる。

- また、今回の社会教育主事養成課程の改訂によって必修となった「社会教育実習」については、実習において、実習生が地域の行政職員とともに地域の課題を議論し、義務教育段階の子供たちも加わることなどにより、学校と地域との連携・協働の結節点となることが期待される。

◇大学等との連携

- 「地域」を冠した学部を擁する大学が、近年増加傾向にあるなど、大学が地域づくりへのコミットメントを強めている状況があり、これらの大学と社会教育との連携・協働を推進することが重要である。
- また、卒業生の多くが地元に残る短大や専修学校との連携は、地域活性化や地域づくりを担う地域人材の育成の観点からも重要である。
- 高等教育段階までの一貫した学びのプロセスが必要であり、高校までは教育委員会と学校等との強力な連携に基づく様々な学びを経験した上で、さらに、大学におけるCOC+の取組等につなげることが考えられる。

○社会教育主事、社会教育士、社会教育委員等の専門人材をどう育成・確保するか

◇社会教育主事の在り方

▽職務及びその重要性・必要性に関すること

- 今後の社会教育において、学びの成果を地域づくりの実践につなげていく上では、住民の中に入り込み、住民やNPO、大学、企業等の様々な主体を結び付け、地域の資源や各主体が有する強みを活かしながら、「学び」や「実践」の場をアレンジすることにより地域づくりを「学び」に練り上げ、実践につなげていく人材、すなわち、学習活動を組立て形にしていく、いわば「学びのオーガナイザー」とも言うべき人材が必要となる。
- 地方公共団体の社会教育行政において、社会教育を行う者に専門的技術的な助言指導を与える専門的教育職員である社会教育主事には、今後、地域づくりの推進を図っていく上で、「学びのオーガナイザー」としての役割を担っていくことが求められる。また、社会教育主事等の重要性・必要性について、より一層発信を強化することが求められる。
- 社会教育主事には、地域人材や地域資源に関する幅広い知識に加え、ファシリテーション能力やコーディネート能力等を身に付け、人づくりや地域づくりの中核的な役割を担っていくことが期待されていることを踏まえ、平成30年2月の社会教育主事講習等規程の改正において、その養成プログラムの質的充実が図られた。
- また、社会教育主事は、専門性を生かし、社会教育の視点から学習プログラムの作

成・質の向上や、地域の課題と住民の学びをつなげるほか、多様な地域課題を担当する首長部局の職員を支援しつつ、全体の連携を担っていくことが必要である。

▽養成に関すること

- 全国の大学で、社会教育主事養成課程の専任教員の配置が厳しい状況となっていることが課題であるとの指摘があり、国において、その必要性や重要性について、社会全体に向けた発信を強化すべきである。
- また、地方公共団体において、社会教育主事の確保に向け、講習修了者の人材バンクへの登録や、インターンを経た登用などの工夫を考える必要がある。

◇社会教育士の在り方

▽職務及びその重要性・必要性に関すること

- 社会教育主事講習の修了証書を授与された者又は社会教育主事養成課程の修了者について、教育委員会のみならず、首長部局、NPO、企業等幅広い分野で活躍することを期待して、社会教育士と称することができることとされた(2020年度から施行)。
- 社会教育士を、首長部局を含めた行政組織にしっかりと位置付けることが重要である。縦の指揮命令系統が確立した行政の組織の横のつながりを強化するスタッフ職の役割を果たすことが期待される。
- また、今後は社会教育士同士をつなぐことで、地域づくりに資する動きを面的に広げていくことが可能になるよう、民間や行政の職員等、多様な者が社会教育士として地域に点在することが期待される。
- 社会教育士の需要は地域学校協働、行政、指定管理者など様々な場にあることが予想される。PTAで活動する保護者等が活動する際にも有効と考えられる。学び直しの成果として資格を求める学習者にとっては、社会教育士はまさにニーズに沿う資格といえる。

▽養成に関すること

- 2020年度からの新しい社会教育主事講習については、国立教育政策研究所における講習で、より多くの者が受講できるよう門戸を広げることを検討すべきである。
- 今後、2020年度の施行に向けて、当該資格の社会全体への浸透と様々な場での活用に向け、幅広い方々に向けて周知を図っていく必要がある。

◇社会教育委員の在り方

- 地方公共団体においては、地域の実情に応じて、社会教育委員にNPO や大学、企業等から多様な知見や経験を有する者を積極的に選任し、地域づくりに必要となる知見や、多様な主体との連携に係る支援を得ることが考えられる。
- 社会教育委員の会議について、地域課題に応じて小委員会を開催するなど、活性化を図ることが期待される。また、社会教育委員の会議において公民館等の活動の第三者評価を行うことも考えられる。
- 社会教育委員についても、今後は社会教育全般に係る識見のみならず、ファシリテーションやディスカッションの能力が必要になる。

◇その他の専門人材の在り方

- 自治体職員の多くに公民館主事等の社会教育の経験を積ませるなど、職員に教育的視点や地域課題に係る当事者の視点を涵養することも重要な視点である。
- 社会教育主事、学芸員、司書それぞれの業務の縦割り意識がつながりを妨げている場合があり、社会教育に関する専門職員の業種を超えたネットワークをつくる必要がある。

<事例>

(島根県：学校単位での「ふるさと教育」の実施)

ふるさとから学ぶだけではなく、地域課題の発見を目指して、その解決方法を探り、地域住民に発表するような機会を用意。野菜のプロデュースやキャンプ場の復活など、子供たちの発想が現実化した例もある。

(北海道：小中高12年間一貫のふるさとキャリア教育)

地元の小中学校と道立高校を結び付け、子供たちの相互交流を進めるとともに、子供たちと地元住民・経済界との連携も強化して、地元への理解を深めようとする試みを行っている。この試みの一環として、子供たちがまちづくりに主体的に関わる仕組みを構築した例(富良野市)もある。

(千葉県柏市：住民が経営するコミュニティカフェでの多世代交流)

住民が経営するコミュニティカフェを拠点に多世代交流型のコミュニティを作り、住民や子供たちが集い、様々な人間関係を構築。それをベースに地域学校協働活動を組織し、地域で子どもたちを育てていく試みを実施している。

(放課後NPOアフタースクール：放課後市民先生、Social Kids Action Program)

放課後の学校を活用し、地域の市民が先生となって(市民先生)ものづくりやスポーツなど子供たちの多様な活動をサポートしている。子供たちに好影響があるのみならず、市民も、子供たちの実情に目が向くことで、自分も地域のために活動したいという思いが湧く。

また、小学生が地域の大人との対話を通し、自分の住む街の課題を見つけて、解決策を提案するという Social Kids Action Program を実施。自分たちのアクションが少しでも社会を動かしたという体験が子供たちにとって重要であり、将来の地域人としての生き方に良い影響を与えると考えている。

(愛媛県松山市：学生と公募の市民が共に大学で学ぶ「ふるさとふれあい塾」)

一定回数以上の受講で松山観光コンシェルジェの資格が付与され、その資格を有した方はボランティア団体に登録できる。知識の習得、郷土愛の醸成、そして活動の場、生きがいの獲得となり、学生にとっては卒業単位にもなる。

(島根県邑南町：公民館単位で地域の人々が学ぶ「地域学校」)

地域の過去や資源を学び、まとめ、地域の子供と一緒に学ぶ教材作りを目指し活動している。その際、公民館主事が根気強く学びを支援している。

(おやじの会：多様な能力を持った専門職集団、10～20年後の地域の担い手)

地域の中間的な組織であり、新しい地域の担い手。香川県では、「さぬきおやじ連合」が大規模なイベント（1000人の「逃走中」）を実施するなど、活発な取組を実施。

(NPO 法人きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）：地域人材の育成)

地区内の自治公民館から推薦を受けた地域の若者が NPO に加入し、活動しつつ OJT により地域指導者へ育成する仕組みを構築している。

(NPO 法人 Next Commons Lab：ローカルベンチャー事業)

総務省の「地域おこし協力隊制度」を活用して起業家支援をする仕組み（ローカルベンチャー事業）を構築している。

(島根県：参加型学習プログラムの作成)

社会教育の実践者の方々に向け、住民を巻き込んだ参加型学習の展開に資する参加型学習プログラムをまとめた。こういった実践者の方々にファシリテーターとしての技術を学んでいただく資料を作り上げるのは、社会教育主事の仕事である。

(長野県飯田市：市職員が公民館主事として赴任)

市の職員らが、公民館主事として地域での実践経験を積み、それを行政施策へと反映させる循環が形成されている。(再掲)

(島根県邑南町：市職員が公民館主事として赴任)

町役場の職員が地域で市民と共に汗をかく経験が、今後の仕事に重要であるとの観点から、公民館主事として町役場の職員を配置し、社会教育の経験をさせている。

今後の社会教育施設の在り方をどう考えるか

○今後の社会教育施設に求められる役割

- 社会教育施設は、平成 27 年 10 月現在、全国に公民館が 14,171 施設（別に公民館類似施設が 670 施設）、図書館が 3,331 施設、博物館（博物館相当施設、博物館類似施設を含む）が 5,690 施設、青少年教育施設が 941 施設、女性教育施設が 367 施設存在し、地域住民に身近な施設として大きな強みである。
- 今後の社会教育施設は、地域の学習と活動の拠点としてのみならず、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組の拠点となる施設としても位置付けられるべき。社会の変化に応じた、住民による主体的な活動に社会教育施設がより積極的な役割を果たすための方策などについても検討を行うことが重要である。
- さらに、いずれの社会教育施設についても、障害の有無にかかわらず、全ての住民に開かれた施設としてユニバーサルデザイン化を進めるとともに、幅広い年齢層にわたる多様な人々のニーズに応え、あらゆる地域住民の社会的包摂に寄与するとの視点に立ち、運営の充実を図ることが求められる。
- 情報通信ネットワークが発達している昨今、Society5.0 の実現に向けた観点からも、バーチャルとリアルを行ったり来たりできることが重要であり、図書館、公民館、博物館等の社会教育施設においては、リアリティを提供する場としての重要性が高まっている。
- 多くの方が集まる社会教育施設は、健康や防災、地域資料などを含め、市政情報の発信拠点としても機能する。
- 社会人の場合は、自分で黙々と学ぶよりも他の人とのかかわりの中で学んでいる人の方が学習成果につながる事が多く、このような機会を社会教育施設が提供することが重要である。
- 今後、社会教育施設は多くの市民に使ってもらうことを第一に考える必要があり、その際、地域住民のニーズをよく踏まえた整備を行うことに留意が必要。様々な方々が集うことで、新しい交流が生まれることが望ましい。
- まちづくりや高齢化、地域を支える人づくりの問題などを踏まえ、自治体は総合化・効率化などが迫られている。
- 社会教育施設が点として存在しているのではなく、連携して結びつくことで、体験活動の場等を面的に展開していくことが可能になる。
- また、複合施設として利用者数を増やすことで、人口減少時代においては多世代交流やコミュニティづくり、健康寿命の延伸等に寄与する交流のチャンスを拡大する

ことが可能である。

◇公民館

- 公民館は、より効果的な事業展開に向け、住民参加の下での議論の活性化や、首長部局が所管するコミュニティセンター、NPO、民間企業等との多様なネットワークの構築などを通じ、その機能の強化を図ることが急務となっている。
- 地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる中、今後は、特に、住民が主体的に地域づくりに取り組むために必要な学習を推進する役割や、学習の成果を実際の活動につなげていくための役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割、地域学校協働活動の拠点としての役割などを強化することが求められる。また、中山間地域における「小さな拠点」の中核となる施設としての役割も期待される。
- 若い世代から見ると公民館は非常に入りにくいのが本音。一方でちょっと集まる場所が欲しいとの思いはあり、「公民館」という名前をやめて、「コミュニティラーニングスペース」や「コミュニティラボ」といった名前を使うことも考えられる。
- 外国人労働者に対する日本語学習を公民館で提供している例もあり、外国人が地域に参画していくための学びの場としての活用も考えられる。

◇図書館

- 図書館は、一人一人の人格を陶冶し、人生を豊かにする読書や調査研究の機会を提供する役割を強化するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携の強化や、商工労働部局や健康福祉部局等とも連携した個人のスキルアップや就業等の支援、地域課題の解決や地域の先駆的・主体的な取組の支援に資するレファレンス機能の充実など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割の強化が求められる。
- また、多様な働き方の広がりに対応して、図書館を中核とした複合施設において、電源や通信環境、コピー機等を整備し、いわゆるコワーキングスペースとしての機能を果たしている例もある。
- 移動図書館は、子供の貧困対策の観点においても、アウトリーチの取組の一環となることが考えられる。

◇博物館

- 博物館は、博物館法に定める役割をより充実した形で果たすよう、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域の学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施や、教員の授業支援に繋がるような教材やプログラムの提供等を強化するこ

とや、地域住民はもとより、国内・国外の多くの人々が知的好奇心を満たしつつ広く交流することのできる場としての役割を強化することが期待される。

- 特に、近年の訪日外国人旅行者数の増加等により、博物館は新たに経済活性化に資する資源としての観点からも期待が高まっている。その際、単なる観光資源としてではなく、その本来の役割を基本に置きつつ、旅行者に日本や地域について理解を深めてもらい、親近感を醸成してもらう場や、旅行者と住民とが交流する場として、博物館の機能をより幅広く発揮するという視点が重要である。

◇青少年教育施設

- 青少年教育施設は、次代を担う青少年の健全育成を総合的に推進し、さらには、青少年が社会の担い手となることを支援する拠点としての役割を担うことも期待される。例えば、これまでの取組に加え、様々な悩みを抱える若者を対象とした相談、引きこもりや非行少年の自立支援、地域における防災拠点等の役割を青少年教育施設が担うことも考えられる。

◇女性教育施設

- 女性教育施設は、女性の一層の社会参画への期待を受け、例えば、出産・育児等により離職した女性の就業支援や地域活動への参画を支援するための多様な学習機会の確保や情報提供等が求められている。

<事例>

(沖縄県那覇市若狭公民館：公民館のイメージチェンジ)

若者の大多数が公民館を意識したことがないことが分かったため、NPOとも協力してミュージシャンを講師に招くなどし、公民館に対する認識を変えてもらうべく、合宿を行った。そうやって設定した場で、「100人でだるまさんがころんだ」等のアイデアが生まれ、今では若者側から公民館の活用に係る提案・相談が寄せられるまでになった。また、防災体験とおもちゃの交換会を掛け合わせたイベント「リッカ！ヤールーキャラバン！」を実施し、多様な機関・個人が協働してプログラムと資機材の開発などを行った。

(宮城県多賀城市立図書館：住民ニーズの把握、学びの連鎖を引き起こす仕組み)

- ✓ 社会教育施設の力を十分に発揮するために、企画段階から中学校でワークショップを丁寧に行うなど、施設を活用してもらいたい若い世代の意見を整備に際し取り入れた。
- ✓ 平日5時までの開館時間では利用者が小学生、御高齢の方、子育て中のお母さんなどに限られてしまうため、365日夜9時30分まで開館することとした。
- ✓ 隔離された個室ではなく、活動の様子が誰にでも見えるような社会教育施設を整備することによって、立ち寄った者が興味・関心を持ち、学びの連鎖が起こるということを期待。

(神奈川県大和市文化創造拠点シリウス：複合施設としての利点の発揮)

- ✓ 施設内に無線・有線LANを整備し、印刷コーナーの設置、分類にとらわれない配架など工夫

しており、パソコンを持ち込んで仕事する人も多い。

- ✓ 複合施設として整備することで、一部の機能を使用していなくても、その部分を開放するなど、様々な使い方ができる。
- ✓ 施設に多くの方が集まり地域の通行量が増加。周辺の商店や飲食店にも好影響。

○今後の社会教育施設の所管の在り方

(※公立社会教育施設の所管の在り方等に関する生涯学習分科会における審議のまとめ(概要)
(8月23日中央教育審議会生涯学習分科会(第96回)参考資料3)より抜粋)

- 社会教育施設の役割に対する期待が高まる中、地方公共団体から、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管することができる仕組み(以下「特例」という。)を導入すべきとの意見が提出されている。

◇特例を設けることについて

(他行政分野との一体的運営による質の高い行政の実現の可能性)

- 社会教育施設の事業等と、まちづくりや観光等の関連する事業等を一体的に推進することで、より充実したサービス等を実現し、地方行政全体としてより大きな成果を上げる可能性がある。
- 福祉、労働、産業、観光、まちづくり、青少年健全育成等の行政分野における人的・物的資源や専門知識、ノウハウ、ネットワーク等を公立社会教育施設で活用できるようになることで、社会教育行政全体の活性化にもプラスとなる可能性がある。
- まちづくりや地域の課題解決に熱意を持って取り組んでいるがこれまで社会教育とは関わりのなかった人材の社会教育の新たな担い手としての育成・発掘や社会教育への参画にもつながる可能性がある。
- 例えば、公民館は、様々な行政分野が交わる地域づくりの拠点、社会教育を支える拠点としての機能、図書館は、住民交流やまちづくりの拠点、様々な分野の情報拠点としての機能、博物館は、観光分野等とのより密接な連携による運営充実や地域振興の機能のそれぞれについて強化につながる可能性がある。

(施設の効果的・効率的な整備・運営の可能性)

- 施設の整備に関しては、首長部局が中心となって行っている社会資本整備計画等に社会教育施設を位置付けることにより、より戦略的な整備が進む可能性がある。
- 施設の運営に関しても、様々な分野の施設が複合した形で整備されている場合にその所管を一元化することで、当該施設の運営がより効率的に行える可能性がある。

- また、公民館・図書館・博物館の社会教育施設については、法律上、運営状況に関する評価や情報提供に努めることが規定されていることも踏まえ、地方公共団体における個別施設計画の策定等、計画的な準備・対応を図るとともに、一定の期間内に評価を実施するなど、PDCAサイクルの実施を通じた施設の効果的・効率的な整備・運営を図ることも必要と考えられる。

◇社会教育の適切な実施の確保の在り方について

- 社会教育の特性を踏まえれば、社会教育行政における政治的中立性の確保について、学校教育と完全に同一の措置を講ずる必要があるとまでは言えないものの、その確保のためには、例えば教育委員会による関与など一定の担保措置が必要と考えられる。したがって、社会教育に係る事業を展開する公立社会教育施設の所管を地方公共団体の長とする場合には、一定の担保措置を講ずることについて検討する必要がある。
- このことは、社会教育行政に広く住民の意向を反映させる上でも、社会教育施設としての専門性の確保や、社会教育と学校教育の連携の推進の上でも重要と考えられる。
- さらに、特例により地方公共団体の長が所管することとなる公立社会教育施設について、教育委員会が教育に関する専門性を生かし一定の関与をすることは、住民の主体的な参画による学びと活動を通じたより良い課題解決とその過程における人々の成長という社会教育の意義を実現する上でも重要。特に社会教育主事は一層重要な役割を担う必要がある。
- 担保措置については、例えば、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管することについての条例案を作成する際には、スポーツ、文化及び文化財保護に関する所管についての場合と同様に、教育委員会の意見を聴くことを義務付けることのほか、いくつかの仕組みを導入することについて議論があった。なお、具体的な在り方については、これらも含め、法制化のプロセスにおいてさらに詳細に検討する必要がある。

◇当審議会としての考え方

- 以上を踏まえ、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会が所管することを基本とすべきであるが、地方の実情等を踏まえ、より効果的と判断される場合には、地方公共団体の判断によりその長が公立社会教育施設を所管できる特例を設けることについて、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件に、可とすべきと考える。

◇地方公共団体において特例措置を活用する場合に留意が求められる点

- 特例を活用する場合においても、教育委員会には、総合教育会議等を積極的に活用しながら、首長部局や NPO 等の多様な主体との連携・調整を行い、社会教育の振興の牽引役としての積極的な役割を果たすことが求められる。また、首長部局の策定する長期総合計画等において、公立社会教育施設に関する事項はもとより、広く社会教育、学校教育との連携についても留意するなど、相互の連携に基づく総合的な行政が進められることが重要である。
- 特例を活用する場合においても、社会教育施設として求められる専門性を確保する観点から、首長部局において、教育委員会との連携の下、司書や学芸員等の専門的職員に対する研修を充実することが求められる。こうした研修については、国や都道府県教育委員会も積極的な役割を果たすべき。
- 社会教育士等、社会教育に専門的な知見のある人材の積極的な登用を推進すること、地域で熱意を持って取り組む様々な分野の人材を巻き込み、こうした人材と協働しながら、地域を担う人づくりを進めることが望まれる。

○多様な資金調達手法の活用等、民間の力を活用した社会教育施設の運営

- 持続可能な社会教育システムの構築に向けて、多様な資金調達手法を活用することが重要となっている。
- クラウドファンディングは、参加者がその事業に注目するのみならず、参加意識を持って持続的に関わるきっかけとなる可能性がある。
- 成功事例の周知が必要だが、それに加え、成功の要因・失敗要因の分析や業務フロー・手順書、経理などにおける留意事項等についても情報を収集し、提供していくことも重要である。
- クラウドファンディングを導入したことにより、「直接的に多くの一般の方々に支えられ実施側も大変大きな責任を負うと同時に、その応援を受けているという気持ちにもなりとてもおもしろい。」や、「通常の図書館運営では、地域に関わることは少ないが、クラウドファンディングの過程で、様々な人を巻き込み、関わる事ができた。」といった所感がヒアリングにおいて述べられた。
- 地方銀行が中心となって推進されている、利払い金の半額を社会貢献に使う「CSR 社債」や、官民連携の社会的インパクト投資の手法と言われている SIB (Social Impact Bond) について、社会教育の分野でも取り入れていくことも考えられる。

<事例>

(国立科学博物館：組織を挙げた戦略的な広報等による成功)

研究と実験の二本柱からなるプロジェクトにクラウドファンディングを導入。公的研究費の対象外であり、多額の経費がかかる実験の部分に、クラウドファンディングの資金を充てること

を考えた。博物館全体の組織的なバックアップや、イベント開催、SNS の活用等切れ目のない広報戦略等により、目標額を達成した。

(NPO 法人「そらまめの会」(指宿市立図書館指定管理者) : 「歩くクラウドファンディング」)

「本のある空間を届けるブックカフェプロジェクト」において、クラウドファンディングを活用。地域の実情を踏まえ、粘り強く宣伝(「歩くクラウドファンディング」)を実践したこと等により、目標額を集め、移動図書館を十数年ぶりに地域に復活させることができた。